

しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 55

令和元年(2019)
7月25日

おもな
内容

新温泉町議会報告会	2~3
条例改正・補正予算	4~7
一般質問	8~21
委員会報告	22~24
採決一覧・議会日誌	25
みんなの広場	26

トピックス 新温泉町議会報告会を開催
新たな教育長決まる
議会委員会条例を改正



今年も夏がやって来た。浜坂県民サンビーチ海開き

ご参加ありがとうございました

議会報告会を開催しました



令和元年5月21日（火）浜坂多目的集会施設、5月23日（木）町民センターの2回に分けて議会報告会を開催しました。両会場合わせて52名の参加者があり、議員からの報告の後、活発な意見交換が交わされました。

主な意見交換

教育長人事

Q 教育長不在のまま大丈夫か。

A 議会としても、早く決めるべきだと町長に促した。しかし、臨時会も開催されず、3月定例会での提案だった。

Q 議会から行政の方に言えないのか。

A 教育長の人事案件は、町長が提案するもの。議会としては、それを是か否か判断する立場だ。

Q 人事案件の無記名投票は何故か。議員の責任感がないのでは。

A 採決方法には、簡易採決・起立採決・投票採決があり、人事案件は投票を採用している。以後の業務を考慮し、無記名としている。

認定こども園問題

Q 場所がなかなか決

まらない。どうなっているのか。

A すこやか広場が検討委員会一度決まったが、地域住民、利用者から反対の声もありストップ。西村町長になり、委員会も新しくなった。1月に候補地が決まる予定だったが、教育長の辞職により止まっている。

Q 旧温泉地域は一つに統合しており、人口の動向を見ている中で、浜坂と大庭の中間地に統合してどうか。町当局に議員提案してはどうか。

A 議会の中でも、統合してはどうかと言う意見も出ていたが、町当局は二園を存続する答弁を繰り返している。予算が伴うため、議員提案にはそぐわない。

ふるさと納税

Q ふるさと納税で、町出身者にパンフレットを送ってはどうか。

A 大阪新温泉町会などで、町長も、議員も協力してPRしている。町外に出るたびにPRしていく。

議員定数削減

Q 議員定数10人ぐらいに減らして、報酬を上げてはどうか。

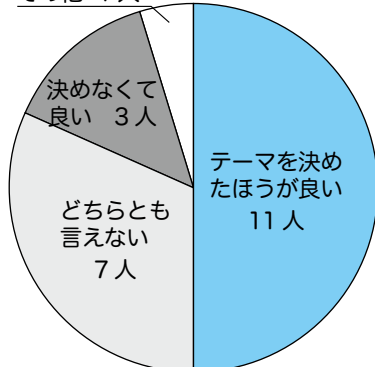
A 全国的になり手不足。法律では人口1万〜2万人で、議員は22人が上限。一方で、町の面積を考える必要がある。本町は県下2位の広さ。定数が少なくなれば、町民の意見を拾いにくくなる。今後の課題として聞かせてもらう。

Q 町財政は厳しいので、議会にも財政の健全化に協力願いたい。6名減の10名でよいのでは。

A ご意見を持ち帰り検討させてもらう。

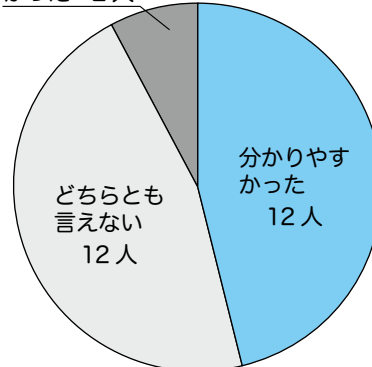
アンケート結果

その他 1人

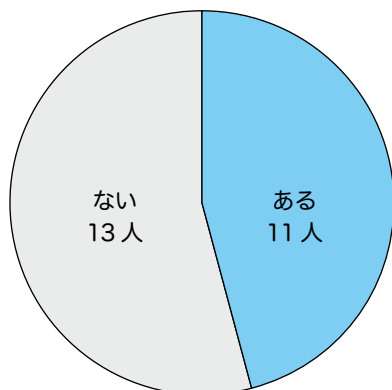


Q. 意見交換については
どうでしたか?

分かりにく
かった 2人

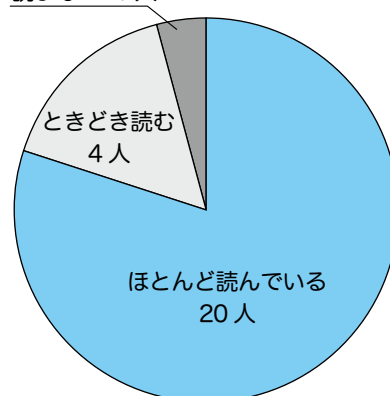


Q. 議会報告については
どうでしたか?

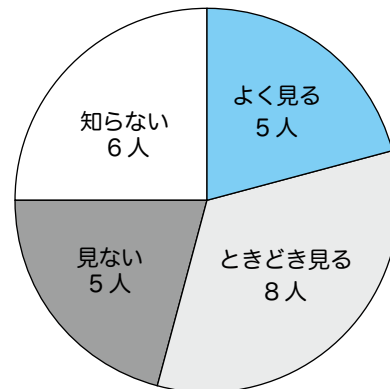


Q. 町議会を傍聴したこと
がありますか?

読まない 1人



Q. 議会だよりを読んだ
ことはありますか?



Q. 町ホームページで一般
質問の録画中継や会議
録などを掲載しています。

たくさんのご意見をいただきました。

◎今後議会報告会で取り上げて欲しいテーマは？

- ・子育てや教育
- ・議会だよりで書かれていない、議論が集中した内容に対する意見。

◎町議会に対するご意見

- ・建設的な意見、議論を期待します。
- ・こども議会の中学生はハキハキ質問している。議員の皆さんもはっきり発言すべき。
- ・報告会は、質問しても不完全燃焼だった。「やつつけ仕事」の自己満足。意味が感じられない。

いただいたご意見は、今後の議会運営、議員活動に活かします。

半年間不在だった教育長が決まる!!

教育長任命に同意!!

6月定例会のあらまし

第94回（令和元年6月）定例会が6月12日に招集され、26日まで15日間の会期で開催しました。町提出案件は、報告4件、承認1件、条例案7件、事件案1件、人事案4件、補正予算案9件、諮問案1件で合計27件が提出されました。審議の結果、いずれも原案のとおり可決しました。議員発議による委員会条例の改正を行いました。また、請願書1件は採択し、意見書として可決しました。

人事案

前教育長の辞職に伴い、後任の任命を必要とするもの。【同意】

説明 3月定例会で不同意だった教育長の任命同意。町民の関心が高く、多くの方が傍聴に来られた。

町長が提案理由を詳細に述べ、候補者本人が所信を述べた後、活発な質疑が行われた。

その後、投票方法を巡って記名投票、無記名投票の両方の動議があり、投票の結果、多

数決で無記名投票により採決することとなった。

Q なぜ、ここまで遅くなったのか。

A 町の課題が多く、候補者が見つからなかった。

Q 前回の任命の判断を含め、前教育長の辞職、こども園の関係などどう思われているか。

A 自分なりの判断で行っている。

Q 法律改正で教育長に関わる役割は増大した。それに耐えうる人選か。

A そう思っているが、バックアップする必要がある。

Q 説明を聞いて強みと弱みが分かったが、地域の実情を知らない人を選ぶのはなぜか。

A 国の教育の変遷はめまぐるしく、新たな視点に立った人材が必要である。県教委にも幅広い人脈をもった人である。

Q 最先端教育を目指すだけではなく、温故知新を尊重すべき。

A そういう基本を重視して教育行政を行っている。



西村教育長

教育長

西村 松代（60）

新温泉町伊角

任期 令和2年11月28

日まで

専決処分

新温泉町税条例の一部を改正する条例の専決処分【承認】

説明 国の地方税法の改正（住宅ローン控除の拡充・軽自動車税のグリーン化特例・ふるさと納税の見直し）に伴い、議会の招集の時間的余裕がないために専決処分するもの。

Q 6月1日施行のふるさと納税に関する改正は、臨時議会を開くことができなかったのか。

A 不確定要素があったので、3月末に専決した。

Q 前もって分かっていることは報告すべき。

A 今後このようなことがないよう業務にあたる。

反対討論

谷口 功議員

税条例の専決処分はもってのほかである。条例の審議、制定権は議会にある。

このたびの地方税法改正は特別法人事業税譲与税、森林環境税譲与税も含まれるが、ほとんどは10月に予定されている消費税増税に係るものである。

消費税は低所得層ほど負担率が重く、最も不公平な税制であり、社会保障財源にはなじまないものだ。

ふるさと納税に係る改正は、寄付控除の形式を利用して事実上の税の移転を行うもので、自治体間競争が激しくなることにならないものである。

条例の改正

非常勤の嘱託員の報酬

及び費用弁償に関する

条例の一部改正について

【可決】

説明 兵庫県が新たに設けた地域再生協働員を嘱託員とする。

Q 制度のメリットは。候補者は決まっているか。

A 活動は地域おこし協力隊とほぼ同じ。住所要件が無いので、試用的な採用が可能である。協力隊の期間終了後の自立準備としても、この制度を用いることができる。候補者は既に県に推薦している。

鳥獣処理施設条例の制定について【可決】

説明 鳥獣処理施設の整備に伴う条例制定。

Q 施設の運営と獣の解体は誰が行うか。

A 運営は役場が行う。解体は多可町のペット

フード製造業者に委託し、町内の人を雇用してもらおう。

介護保険条例の一部改正について【可決】

説明 消費税増税に伴う、低所得者に対する保険料の軽減措置。

反対討論

谷口 功議員

消費税増税に係る改正である。低所得層の保険料の軽減を目的に行うものだ。

しかし、消費税の負担割合は低所得層ほど重い。日本生活協同組合連合会の2017年調査で、所得400万円以下の世帯の負担割合は5.72%、同1,000万円の世帯は2.80%だ。2倍を超える負担割合であり、格差が益々拡大するものであり、増税による負担の増額の方が大きく、軽減に値しないものである。

家庭的保育事業の設備・運営の基準を定める条例の一部改正について

【可決】

説明 国の省令の改正に伴う条例改正、規制緩和にあたる。

Q 都市部では悪質な事業者の事件があった。保育士の基準はあるのか。

A 保育士と同等か、それ以上の知識がある自治体が認めたものを雇用できる。現状では、本町はこども園で保育している。町が責任をもって行う。

反対討論

中井次郎 議員

子どもは新温泉町の宝だ。

専門職である保育士を配置せず、何の資格もない方が保育に携わることにはすべきではない。自治体や国が行う基準に基づき行うべきである。

賛成討論

河越忠志 議員

現在、わが町では0歳児を含む低年齢児の保育受入れ定員が不足している。

本条例改正は、該当事業を利用していた園児が満3歳に達して卒園する際、事業者が次の受入れ保育園を確保しておかなければならないという条件を廃止するものである。

しかし、わが町は児童数が減少しており、認定こども園の3歳児の受け入れは、現時点で全く問題ない。

町長に事業者の適切な運営を求める権限があることから、少しでも、0歳児等の保育環境が整う可能性を高める本改正が行われることは好ましいことである。

補正予算

令和元年度一般会計補正予算第1号について

【可決】

説明 一般会計の歳入歳出予算の総額にそれぞれ6,997万4千円を追加し、総額10億5,597万4千円とするもの。主に人事異動による人件費の調整、日本遺産認定に伴う増額、二酸化炭素排出抑制対策事業に伴う増額。

総務費

Q 二酸化炭素削減で電気自動車3台をリースするが、どこに置くのか。保険はどうなるか。また、エンジン音がしないため、急発進の危険性は。

A 場所は協議中である。保険はリース業者が持つ。運転上の注意はしっかり説明する。



新たに3台導入予定の1人乗り電気自動車

補正予算（一般会計・特別会計・企業会計）

（単位：千円）

会 計 名			補正額	補正後予算
一 般 会 計			69,974	10,555,974
特別会計	国民健康保険	歯科診療所	39	54,960
	介 護 保 険 事 業		366	1,788,114
	浜坂地区残土処分場事業		577	1,111,867
	温泉地区残土処分場事業		15	23,648
公営企業 会 計 (支出)	浜 坂 温 泉 配 湯 事 業		14	63,305
	水 道 事 業		190	1,007,171
	下 水 道 事 業		456	1,426,048
	公 立 浜 坂 病 院 事 業		221	1,650,135

教育費

Q 麒麟のまち推進協議会負担金の詳細は。

A 協議会の事務所は、鳥取市・麒麟のまち観光局。全体費用の半分为文化庁の補助。残り半分のうち、鳥取市85%、残り15%を6町が負担する。ガイドの養成、多言語対応のウェブサイト制作、動画制作など行う。

消防費

Q マイ避難者カード事業とは。

A 県のモデル事業。平時からの避難方法について、住民がワークシヨップ形式でカードに記入する。その他の補正予算は右表のとおり。各会計で人件費に関する補正が提案され、可決した。

事件案件

新温泉町防災行政無線整備工事請負契約の締結について【可決】

説明 防災行政無線のデジタル化整備を平成28年から5年間の基本計画に基づき行っている事業。4年目の今年度は親局・屋外拡声子局等の整備を行う。契約金額は1億1,340万円。相手方は日本無線(株)神戸支店。

議員発議

議会委員会条例の一部改正【可決】

説明 常任委員会の機能を高め、効率的な委員会運営を行うとともに、議会の活性化を図ることを目的として、現在の3常任委員会を2常任委員会に再編するもの。次回の委員会改選、令和元年11月から施行する。

反対討論

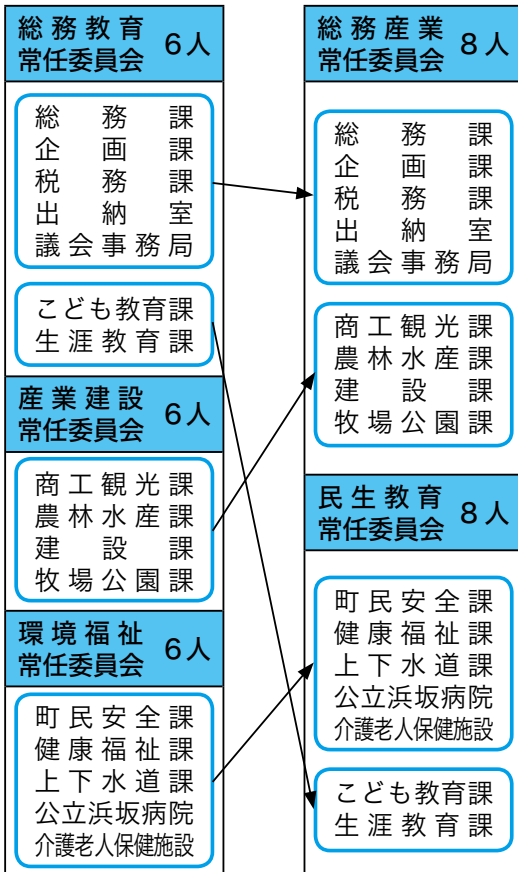
中井次郎 議員

現在の3委員会とも活発な論議がされている。定例会においても毎回13名以上の議員が一般質問を行い、議員有志による研究会が持たれ、議会報告会も2年連続で開催されるなど、前議会とは比べ物にならないほど活動をしている。2委員会にする必要性がない。

賛成討論

平澤剛太 議員

平成17年の合併後21年に議員定数を20名から16名に減らした。しかし、3つの委員会数は変わらず、それぞれに属する委員の人数を減らすのみだった。この時から10年が経つ。この度の改正は、委員会の数を減らすのではなく、議論に係る人数を増やす改正と考えたい。我々議員にも得意な分野がある。2委員会とすることで、審議に係る人数が増える。一つの議案に対して、様々な議員の個性を活かした濃密な議論が可能となる。



第94回定例会 議案等一覧表

	件 名		件 名
報告第1号	平成30年度新温泉町一般会計繰越明許費繰越計算書について	議案第54号	大庭財産区管理委員及び大庭財産区補助委員の選任について
報告第2号	平成30年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計繰越明許費繰越計算書について	議案第55号	八田財産区管理委員の選任について
報告第3号	平成30年度兵庫県町土地開発公社事業報告及び財務諸表の報告について	議案第56号	令和元年度新温泉町一般会計補正予算（第1号）について
報告第4号	第31期営業年度株式会社温泉町夢公社事業報告及び財務諸表の報告について	議案第57号	令和元年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について
承認第1号	専決処分の承認について（専決第1号）新温泉町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	議案第58号	令和元年度新温泉町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第44号	新温泉町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	議案第59号	令和元年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第45号	新温泉町非常勤の嘱託員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	議案第60号	令和元年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算（第1号）について
議案第46号	新温泉町税条例等の一部改正について	議案第61号	令和元年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計補正予算（第1号）について
議案第47号	新温泉町国民健康保険税条例の一部改正について	議案第62号	令和元年度新温泉町水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第48号	新温泉町介護保険条例の一部改正について	議案第63号	令和元年度新温泉町下水道事業会計補正予算（第1号）について
議案第49号	新温泉町鳥獣処理施設条例の制定について	議案第64号	令和元年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算（第1号）について
議案第50号	新温泉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて
議案第51号	新温泉町防災行政無線（デジタル同報系）整備工事請負契約の締結について	発議第1号	新温泉町議会委員会条例の一部改正について
議案第52号	教育長の任命同意について	意見書第1号	最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書の提出について
議案第53号	西浜財産区管理委員及び西浜財産区補助委員の選任について		

ずばり！ 町政を問う。

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営を進めているかを点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会広報では、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を起こし掲載しています。

頁	質問者及び質問事項	頁	質問者及び質問事項
9	竹内 敬一郎 ①子供に関すること ②交通安全対策 ③観光	16	谷口 功 ①「組織の見直し」・「プロジェクトチーム設置」・「人事異動」等は、町長の思い通りに進んでいるか ②民間事業者による巨大風力発電事業計画に、「いらないと明確に宣言」せよ ③国保税を大幅に引き下げよ ④「クリーンパーク北但」での作業員死亡事故の経緯と原因、今後の対策等を示せ
10	平澤 剛太 ①おんせん天国の道筋 ②地域包括ケアシステムの状況 ③福祉環境の整備 ④ユニバーサルツーリズムから広がる町づくり	17	中井 次郎 ①クリーンパーク北但における労災事故について ②巨大風力発電、業者の動きはどうなっているか ③通学路の安全・歩道の改良を進めるべき ④ゆめっこ認定こども園の床暖房化を提案する
11	森田 善幸 ①ふるさと納税の今後 ②教育現場のネットワークシステムのセキュリティについて ③町内の商工業の活性化について	18	中村 茂 ○町情報化計画の進捗と今後の方向について
12	太田 昭宏 ①町組織の改編の効果について ②人材確保と介護について ③新温泉町の教育の現状と将来について	19	宮本 泰男 ①日本遺産に認定された「麒麟獅子舞」を町の活性化にどのように取組むか ②交通安全対策について ③町内の美化について
13	河越 忠志 ①教育行政全般について ②住民の安心・安全の確保に関して ③我が町の振興策に関して	20	浜田 直子 ①外出支援サービス事業について ②ゴミ収集について ③フレッシュマンパスポートについて ④プレミアム商品券について ⑤ふるさと納税について
14	阪本 晴良 ①風力発電の計画について ②二元代表制の充実について ③旧奥八田小学校の条件整備について	21	重本 静男 ①観光施策について ②認定こども園の整備について
15	岩本 修作 ○防犯対策について		

※質問は通告受け付け順に掲載しています。



竹内敬一郎 議員



城山園地を健康増進利用に

町長 ハイキングコース・ウォーキングコースとして検討する

子どもについて

問 虐待防止対策を強化するための、児童福祉法等改正案の内容は、親からの体罰禁止や、児童相談所の体制強化が、主な柱となっているがどう思うか。

町長 暴力排除・人権を守るという法律ができて、大変良かったと思う。

問 文部科学省は、2017年いじめ防止基本方針を改定している。小・中学校のいじめの実態は。

町長 昨年、小学校25件、中学校で7件であった。

問 いじめ相談窓口として、SNSを活用しているか。

町長 県では実施しているが、メリット・デメリットがあり、今後検討する。

問 町の子ども相談室は機能しているのか。

町長 平成29年度は13件、30年度は38件と相談件数は増えている。

問 不登校への対応は。

町長 各学校で校長を中心に、教員・スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーなどを利用し、家庭との連携も密にしている。

交通安全

問 高齢者ドライバー

の運転では、操作ミスなどで交通事故が相次いでいる。運転免許証の返納の実態は。

町長 平成29年度36名、30年度47名、本年度9名である。

問 運転免許証返納後の交通手段の拡充は。

町長 全但路線バスが、経歴証明書の提示によって、半額で利用できる。証明書の費用は町が助成している。

問 園児・子どもを巻き込む交通事故が発生している。通園・通学路、散歩に利用する道路の調査・点検が、必要ではないか。

町長 通学路の安全点検、立ち番での指導、登下校の巡視、警察や見守り隊との連携強化など学校・園も対応している。

城山園地について

問 展望台から諸寄港が一望でき、町を俯瞰することができ。ウォーキングコースの道路標示をして、健康増進に役立つよう散歩コースとして利用すべき。

町長 展望台はすごく眺めが良いところ。ハイキング・ウォーキングコースとして検討していく。



「諸寄港展望台」港・町が一望できる。

問 国道入口から展望台駐車場までは、対面交通が困難な道路である。待避所の計画は。道路標識・道路標示の設置を求める。

町長 関係機関と連携し、整備を検討していく。

問 園地入口に「厚生省・浜坂町」と刻印された古い看板が設置されている。何故、取り替えないのか。

町長 厚生労働省と相談し、対処していく。

おんせん天国、健康寿命を延ばす取り組みは

町長 短絡的に即、長寿命につながる視点では取り組んでいない



平澤 剛太 議員



おんせん天国の道筋

問 4月からおんせん天国室が組織された。健康寿命を延ばすというが、中身が見えない。

町長 温泉活用にアドバイザーを招いたり、パンフレット、モニターツアーでPRしていく。

問 その内容では健康寿命にたどり着かないが。

町長 今日言ってる、明日できる事業ではない。

問 一般質問なので、方向性を伺っている。地域経営的な観点で、事業の中心となっている湯村温泉から広がる道筋はあるか。

町長 強い所を更に強くするのは商売の基本。町づくりとしては、全体の成長につながるようやっていきたい。

地域包括ケアシステムどう構築する

問 在宅での医療・介護連携以外にも、地域の中で元気に暮らす取り組みがある。地域団体との連携はあるか。

健康福祉課長 地域ケア会議で協議している。

取りまとめは地域包括支援センターが行う。

問 町広報にあったプロジェクトチーム。包括支援センターは現場を持つ実働部隊だ。全

体を取りまとめる部署が必要だ。3月議会では健康福祉課がやるにあつたが。

町長 健康福祉課のもとに包括支援センターがある。

問 これから在宅介護・医療ニーズが増える。現場の実働部隊に取りまとめをさせるのか。

町長 そのようなことは、まだ言っていないし、決まってもいない。

介護・障がい福祉事業所不足の実態

問 事業者の不足、介護人材のマンパワー不足をどうするか。

町長 日本中不足している大きな課題。充足が難しいことは理解して欲しい。

問 不足は自覚しながら、仕方がないというふうに関心がある。外出支援サービスのよう、民業圧迫になっているものもあるのでは。



町に出て健康指導・相談にあたる地域包括支援センター

町長 民間活用・利用は基本にしたい。

問 障がい者福祉サービスが本町にないため、他の町の事業所を使わせている自覚はあるか。

町長 そういう認識はない。

問 この町に受け皿がないため、出ざるを得なかった町民がいる。福祉行政としては、恥ずかしいことだと思いませんか。

町長 ご指摘のとおりだと思う。安心して住める流れを作りたい。

ユニバーサルツーリズムの概念

問 高齢社会でも、誰もが気兼ねなく参加できる旅行を目指すもの。取り組みれば町の強みになり、新たな市場として事業所の増加にも繋がる。

町長 今後、研究していきたい。



森田 善幸 議員



ふるさと納税の用途を限定した条例の改正を図るべき

町長 できるだけすみやかにやっていきたい

ふるさと納税の今後

問 本年度ふるさと納税寄付額目標1億円達成のための方策を問う。

町長 既存の3つのポータルサイトに加え、「ふるなび」とも契約した。さらに高齢者向けのファックスで寄付が申し込める「GIC a11」と契約予定である。

問 返礼品の事業者数を増やすことも必要。事業者説明会の実施だけでなく、各団体の会合に出向いて、企業にとって無料で宣伝できるメリットもしっかりと

説明して、参加事業所をふやすべき。

町長 地元特産品の老舗や大企業に出向いているが、今後はそういったメリットや商品についての提案もしながら拡大につなげていく。

問 ふるさと納税の用途については町条例によると「自然環境の保全及び景観の維持、再生に関する事業」「子供たちの健全育成及び健康増進に関する事業」「但馬牛、松葉ガニ、ホタルイカ等地域特産品の振興に関する事業」「伝統文化の振興に関する事業」に限定されている。条文を読むと、この4つ以外には使えないと解釈するが事実か。

町長 現状はそうであるが、今後使えるような形で検討していきたい。

問 昨今のふるさと納税は災害で被災された自治体に多くの寄付が集まる傾向にある。これは被災地の復興、復旧を願うための寄付であるが、本町が不幸にも被災した場合、条例が今のままでは、寄付が災害復旧に使えない。また、その他の町の課題についても使えるように、速やかに条例改

正して、財政の弾力性を図るべき。

町長 できるだけ速やかにやっていきたい。

町内の商工業の活性化

問 本町の商工業の活性化のためには、外部から町内に入ったお金を、いかに何度も循環させるかが必要と思いつ。その方策として、①住民に対する各種助成金等を商品券で出すこと。②商品券を地域通貨のように使いまわしできるようにし、それを促



出席者が固定化されつつあるふるさと納税事業者説明会。目標達成には参加事業者が増えることが必要だ。

す仕組みを作ること。

③町の中小企業等振興条例にあるように、行政が工事や物品の発注について町内業者の受注機会の増大に努め、できれば数値目標をたてること。三つを提案するが見解を問う。

町長 ①今はスマホで決済という流れもある。商品券のみならず、それ以外の方法も検討をしていく。②地域通貨の考えは、ボランティアに対してポイントを交換し合って、まちづくりに貢献できる。一つの制度として町の活性化につながることで今後検討したい。③振興条例は、本来なくても、町全体の活性化につながるお金を使い方をすべき。条例で、より意識を明確にできる。地域の事業者を育成し、地域に発注し、地域でお金を回していきたい。数値目標については、今後、検討してみたい。

組織改編の効果と未来への風は

町長 厳しい状況を、解決につなげていく風



太田 昭宏 議員



町組織改編の効果

問 町長が町政のかじ取りに全力を尽くすためには、組織力の向上が重要だと思うが、力を入れていることは。

町長 人材の育成、人材の活用、適材適所の配置。組織が変わること、人が変わることは、例えば、浜坂病院の運営状況を見ても大きな効果があると実感した。**問** ヨットは風で走り、向かい風でも前へ進む。耳に心地よい意見だけではなく、耳障りな意見も受けとめ、町政に取り組んでほしい。

町長 お互いが声をかけやすい関係づくりを念頭に、職員とのつな

がりをつくっていく。

人材確保の取り組み

問 職業を選択するときに、子どもの頃の体験が大きな動機の一つになっている。中学校のトライやる活動のような、小学生を含めた町版の職業体験ができないか。

浜坂病院事務長 夏休みに、小・中学生を対象とした病院体験ツアーを計画している。医師や看護師など医療関係者との交流を行い、看護業務や検査内容について知ってもらおう。**町長** 子どもたちが、体験学習を通して将来の方向性が開けるよう

に、体験の取り組みを強化したい。

問 町民の多くは、自分の生まれた地域で、安らかに一生を終えたいと願っている。町は、その要望やニーズをどのように受け止めているのか。

町長 国が、介護施設を増やさない、介護費用を抑える方針を示しており、施設を増やすことは難しい。在宅介護へと流れが変わっている中で、それらを踏まえて考えていきたい。

教育 未来へ

問 教育長の不在が、半年続いている。加藤文太郎、前田純孝、立脇泰山、竹中要など、多くのすぐれた先人が、この町に生まれ育っている。風土が先人たちを育て、この風土で子どもたちが育っている。教育に携わった人、生活に携わった人の中に、教育長にふさわしい方

がおられると思う。町長の早い決断が必要だったのではないか。

承して今がある。子どもたちに、どのように伝えていくのか。

町長 学校の運営は、校長を中心に比較的スムーズに回っている。しかし、スピーディーにやることは必要であり、反省している。

問 若い人たちの様々な活動と連携しながら、新温泉町の教育を進められないか。

町長 行政より民間で取り組む方が、自由度がある。



塩谷海岸でのサップ体験



河越 忠志 議員



浜坂認定こども園の安心・安全確保を

町長 津波・洪水については心配していない

浜坂認定こども園設置場所の選定においても安心・安全の確保が前提であるべき

問 浜坂認定こども園の設置場所の選定権限は誰にあるのか。

町長 選定は住民全体の意見集約の中で出てくる。意見集約の場として、教育委員会がその役割を担っている。
問 最も重要な地域住民の意見集約は、実施されていないように感じる。

じる。現敷地については、味原川の改修後にも、道路の冠水があった。また、兵庫県が開いた津波浸水想定図では、安全を保証するものではないことが注記された上で、浸水がない表示となっている。単に安全宣言がなされた訳ではないが、町長の認識はどうか。

町長 津波に対する危険性については自然相手であり、誰にもわからない問題だ。しかし、信頼に足る資料として、危険度をどう捉えているのか程度の問題であり、現在では心配ないと考えている。

問 公共施設の設置場所選定に、安心・安全を超える判断があるとすれば、それは大多数の合意が必要だと思う。大雨で冠水する可能性が高い前面道路、津波浸水想定を踏まえた上で、住民の大多数が現位置を望んでいる内容の報告を受けた記憶はない。町長の認識はどうか。

しかし、大雨が降る時には警報が出るから休園できる。避難できるから大丈夫ということでは、安心・安全を提供したことはない。現位置の町道を挟んで南西側へ通園デッキを設ければ、大雨でも通園でき、開園できる。また、広い敷地が確保できるのであれば、そこに建物・施設を設けて、現在地を園庭と駐車場にする

ことも可能だ。その際に、町道のつけかえも可能である。更に、地盤のかさ上げにより、味原小径の上を横断して住宅地へ接続できる。町長の考えは。

町長 洪水だけに視点をあてるべきではない。立地の問題だけではなく、避難等の防災のあり方を含め、検討委員会で検討していただきたい。



検討委員会は安心・安全をどう評価されているのだろうか。

風力発電。自然破壊、人体に悪影響なものはいらない

町長 地権者が土地を売らないことに尽きる

風力発電について



阪本 晴良 議員



問 今回の事業者の説明会は、どういう状況であったか。

町長 20箇所の説明会を開催し、具体的な内容に対し、不誠実な対応もあった。例えば、金銭の話はやめて欲しいと要望していたが、補助金的な話をされた。熊谷地区からは集落全体が反対という決議がなされた。そういう中で、町としても、景観のあり方等、状況を見きわめ対応を考えたい。

ど、参加された方からの質問に対して、これから調査検討するという内容が目立ち、納得のいく説明ではなかった。幾ら再生可能エネルギーである風力発電でも、自然破壊や人体への影響を犠牲にして進める事業ではないと思う。

電力は最高の使用量に合わせて発電設備をしなくては停電が起きるため、主力の火力発電は最高使用量に合わせた設備をしなければならぬ。また、全量買い取り制度のため、必要ない場合でも電力会社は全て買わなくて

はならない。蓄電池の技術が進歩し、安価な設備が構築されなければ意味がないと思う。

町長は、この計画に反対表明しているが。

町長 これまで新聞紙上、町広報、先月には県知事との市町懇話会で反対の支援をお願いした。

問 国は、地域で問題があっても、この事業を推進すると思う。具体的な取組みはどうか。

町長 最終的には、地権者が土地を売らないことを模索していく。

議会との二元代表制の充実について

問 議員必携の中に、「議会の任務は、政策立案機能と監査機能を発揮することである。しかし議案提出を怠り、国からの準則や通達に依存したことにより、定数削減に拍車をかけ



熊谷地区は反対を表明

たと言える。また全体の調整を町に委ねてきた結果、議会無用論を招いた」と記載されている。ある市長は、二元代表制は両者が対等にしっかりとした方が、住民のためになると主張している。議会の機能強化のため事務局職員を増やすことはどうか。

町長 両者の関係は車の両輪というけれど、時には歯車が合わないことがある。当町は、素晴らしい機能を発揮している。

問 浜坂認定こども園の位置決定を議会に任せてはどうか。

町長 就任当初はそう思ったが、今は検討委員会が進めたい。

奥八田小統廃合の条件整備について

問 地元要望はどのように認識しているか。

町長 長い年月が経過しており、地域の事情も財政状況も変化している。地元の意向をよく聞き、予算化を目標に進めたい。



岩本 修作 議員



行政が率先して防犯カメラを設置すべき

町長 積極的に取り組む

防犯対策カメラについて

問 防犯対策の一つとして防犯カメラがあるが、現在、町有施設に何台のカメラを設置しているか。また、設置場所は。

町長 浜坂中学校1台、浜坂南小学校1台、ゆめっこ認定こども園1台、大庭認定こども園1台、ポケットパーク

1台、薬師湯3台、浜坂観光協会管理棟1台、道の駅12台、リフレッシュ館1台、浜坂漁協諸寄支所1台、なぎさ信用組合浜坂支店1台。

問 防犯カメラ設置補助事業があるが、補助対象者は、地域で活動を行う地域団体となっている。民間の企業、町民の方も利用できる補助事業に変えてはどうか。通学路に関しては、自治区、民間の方に頼るのではなく、行政が率先して防犯カメラを設置すべきだと思うが。

町長 町としても積極的に取り組む。いろいろ

るな事件、事故の解決に防犯カメラの活躍が背景にある。安全・安心のまちづくりの一つとして、今後推進を図っていく。



まだまだ少ない防犯カメラ、町は率先して設置すべきだ。

街路灯設置について

問 防犯カメラ同様に街路灯も犯罪の抑止力、交通の安全対策に必要なもの。しかし、この町は街路灯が少なく、町全体が暗くて非常に危険だ。防犯対策

の一環として、街路灯が必要ではないか。
町長 非常に重要だと思っている。今後、町の状況を見ながら、推進を図るようにしたいと思う。

問 推進を図るのにもいいが、今後、推進ではなく設置をするという考えはないのか。

町長 町が全部の費用を持つて設置という事は考えていない。今後は案件によって判断していく。

問 犯罪や事件が起きてから設置しても遅い。早期の対応を。

町長 事が起きた後で手を打つというのが、事件、事故の後始末になっている。そのような事にならないために、先手を打つ方向でいく。

巨大風力発電反対を明確に宣言せよ

町長 改めて反対の姿勢を鮮明に打ち出したい



谷口 功 議員



巨大風力発電反対を明確に宣言せよ

問 知事と市・町長の懇談会で井戸知事が、西村町長に対して「風力発電を要らないと明確に宣言せよ」と助言されている。町長の姿勢が問われている。

町長 改めて反対の姿勢を鮮明に打ち出した

問 なぜ「反対」なのか、そのことを町民に明示し、共有することが重要ではないか。

町長 町の現状を踏まえ、分かりやすい反対表明をしたい。

問 私たちはこの間、経産局・経産省への申

し入れ、シンポジウム・学習会、国会での質問などに取り組んできた。町主催でやるべきだ。

町長 学習会・決起集会など、前向きに検討したい。

組織見直し・人事異動の目的は

問 二つの室の設置や、プロジェクトチーム設置、大幅な人事異動の狙いとは何か。

町長 住民目線はどう変わるか。組織の風通し、スピード感、責任感、問題意識の共有などだ。

問 町長の狙い通りに

進んでいるか。

町長 常に組織の在り方については、見直しを図っていききたい。

問 4月の異動後の職階別人数はいくらか。

町長 係長級55人、課長補佐級20人、副課長級16人、課長級19人となっている。

問 係長級以上の職員が61.4%を占めており、頭でっかちの体制で業務が回るか。

町長 人員削減の流れから、人員を補充することに対応した。

問 職員定数を増やすことが可能か。

町長 退職者の補充に留まる。

問 幹部の過重負担となっていないか。メンタルヘルスに配慮されているか。

町長 毎年、全職員対象にストレスチェックを行っている。定期的に安全衛生委員会を開いている。

問 メンタルヘルスと

ハラスメント対策は、

厚労省をはじめ、国のそれぞれの機関でパンフレットも作成し、厳重に対応を求めている。

安全衛生委員会は、毎月開くことを義務付けている。労働災害を生まないことを求める。

町長 きつちりと対応したい。

国保税を大幅に引き下げよ

問 国保は社会保障制度の一つだが、近年税額が極めて高く、納めきれない人も出ている。

思い切った引き下げを求める。

町長 基金もあり、保険税を引き下げたい。

北但ごみ処理施設「クリーンパーク北但」での死亡事故原因究明を

問 クリーンパーク北但での、あつてはならない死亡事故の原因と責任を明確にして公表すべきだ。

町長 一人の命が失われた。二度と起きないように、管理者と連携して充分究明したい。



作業員死亡事故が起きたごみ焼却施設



中井次郎 議員



クリーンパーク北但の労災死亡事故の責任は設置者にもある

町長 設置者としての責任はある

クリーンパーク北但における労災事故について

問 4月22日、クリーンパーク北但で設備の保守をしていた男性作業員が転落し、搬送先の病院で死亡された。本当に痛恨の思いである。労災死亡に至った責任、この責任は株式会社タクマにあり、北

但行政事務組合には責任はないのか。私も5月29日の北但行政事務組合臨時会を傍聴した。そのやりとりを聞いていて大変残念に思っていた。この施設自体が公設民営だ。そういった点では、設置者としての管理監督責任があると思うがどうか。

町長 今回このような痛ましい事故が発生し、やはり監督者としての責任も当然ある。これをタクマ、ほくたんハイトラストにかぶせているというのが現状ではないかなということ、設置者としての責任も、少しはあるのではないかと考えている。

通学路の安全と改良の提案

問 国道9号の出合橋側道橋がこのほど完成し、喜びの声が出ている。長年、側道橋から

夢が丘中学校までの歩道拡幅も、地域や学校から要望が出ていた。調べてみると、現在の歩道の幅は1m23cmから1m40cmである。一番混む時間帯は朝の7時20分から7時50分と、小学生、中学生、高校生、通勤者も通る。歩行者と自転車は並んで通ることはできないので、中学生とか高校生

が国道にはみ出して歩行者を避ける、そういう状況がみられる。大変危ないことだと思う。用地交渉はどこまで進んでいるか尋ねる。

町長 国土交通省では、この4月に出合橋の側道橋は完成し、質問の箇所を工事を進めるべく、事業を継続している。

問 先日、国交省豊岡事務所に行ってきた。春來川の対岸を削り、水の流れる流量断面を確保してはどうかということを提案した。過去に例がある。金屋口から、用土の間の歩道を拡幅するために、対岸にある堤防敷を動かした。

町長 そういった工法ですれば、問題は解決できると思う。そういったところを国交省に提案をしたいと思っ



歩行者の安全確保のため、歩道の改修が急がれる。

情報格差は解消できないのか

町長 今年度中に方向性を導き出したい

第3次情報化計画



中村 茂 議員



問 古来より「情報を制するものが世界を制する」と言われる。町第3次情報化計画における留意事項についての見解は。

町長 合併して15年目になる。情報提供の一元化、一本化が非常に進んでいない実態がある。留意事項6項目中、温泉地域のケーブルテレビ施設の更新時期が迫っている。今後のブロードバンド化や次世代のテレビ放送等、プロジェクトチームを設置し、検討を進めたい。

問 同計画の進行管理はどのようにしているのか。

町長 議員の提言のとおりに、計画の進捗管理、定期的なチェックは必要だ。情報化検討委員会の役割も確認しながら、情報化のあり方を議論していきたい。

問 町ケーブルテレビの果たしてきた役割を、どのように評価しているのか。

町長 平成17年の4月に、旧温泉町エリアにケーブルテレビが開局した。地デジテレビ受信、インターネット、行政の情報提供、集落

内の放送、IP電話など、様々な情報を届けている。旧温泉町エリアのケーブルテレビの役割は大きい。

問 今回の質問のきっかけは、青下の70歳代の方が「インターネットでNHKの放送大学を受講しているが、動画が遅くて、ともに視聴できない。民間も利用できない。」この情報格差は解消できないのか。

町長 温泉地域の情報サービスは、NTT、ケイ・オプティコム、夢ネット（町）の3者が行っているが、民間2社は全体を網羅されていない。夢ネットのスピードアップは機材の老朽化もあり、かなりのコストが必要。いましばらく時間をいただきたい。



「町の動画情報が自前で編集でき、テレビで視聴できる環境は維持したい。」検討作業はこの点から出発して欲しい。

浜坂地域には1億8,900万円を補助

問 町は浜坂地域のブロードバンド化で、1億8,900万円をケイ・オプティコムに補助した。今年度プロジェクトチームで検討

すると聞いたが、方向性のリミットはいつか。

町長 情報の提供の一本化が、町の底力、本当の意味の力になると思う。今年度中に方向性を導き出したい。



宮本 泰男 議員



日本遺産「麒麟獅子舞」は、町の活性化でどのように取り組むか

町長 「道の駅」「以命亭」「ジオパーク館」にDVD上映、資料展示する

問 日本遺産「日本海の風が生んだ絶景と秘境 幸せを呼ぶ霊獣・麒麟が舞う大地(因幡・但馬)」

問 本町には、麒麟獅子舞は9地区ある。各地区の保存会の皆さんが歴史と伝統を守り、継承してきた。認定されたことに対し、各位に感謝、敬意を表します。本町の構成文化財の内容を問う。

町長 今回の構成文化財は、①味原川地区、②但馬御火浦、③岩石海岸の漁村集落(居組・

釜屋・諸寄・三尾)、④氷ノ山後山那岐山国定公園、⑤麒麟獅子舞が日本遺産に認定された。

町の活性化にどのように取り組むか

問 認定後の保護、発展、活性化にどのように取り組むか。



諸寄地区・為世永(いよなが)神社例大祭

町長 但馬地域麒麟獅子保存会、日本遺産「麒麟のまち」推進協議会を設立する。文化財の助成は国・県・町の支援制度を利用する。麒麟獅子舞が、いつでも観覧・体験出来るよう道の駅、以命亭、ジオパーク館でDVD上映資料展示する。日本遺産は町の宝、町民の力

をお借りして、町の将来の活性化に向け頑張る。

浜坂井土線の交通安全全対策について

問 JR浜坂駅東側田君踏切から国道178号線、県道47号線(浜坂井土線)は、最近交通量が増大し、交通事故が多発している。安全対策として、道路幅員を拡幅、歩道の整備、横断歩道の設置、右折帯の設置等の対策を早急に講じるべきである。

町長 横断歩道は公安委員会、県道・国道は県土木事務所の管轄である。浜坂道路Ⅱ期工事もある。関係機関と協議し事故防止に取り組む。

町内の美化について

問 町内の道路脇や、空き地やその周り、県道、国道、国立公園内、JR沿線、河川敷等に

雑草等が多く、景観を損ねている。どのような整備事業に取り組んでいるか伺う。

町長 基本的には、それぞれの管理者は除草を行っている。地域住民の協力をいただき、清掃除草に取り組んでいる。観光地であり、町名にふさわしい美化に努める。

街路樹について

問 国道178号線芦屋坂海側の桜は、咲いても少なくまた小さい。そのうえ、木は大きく成長し、歩行者や車窓から日本海や街並みを眺めようとしても、桜木が密集し眺望を妨げている。関係機関と相談し、ソメイヨシノか、しだれ桜を植栽すべきである。

町長 新温泉土木事務所管理であり、山桜と聞いている。景観改善について申し出る。

フレッシュマンが、増える対策を

町長 少しでも本町から出ない。出ても帰ってくる仕組みを考える



浜田 直子 議員



外出支援サービス事業等について

問 とても重要なサービスとして喜ばれているが、利用者に運行範囲等正しく伝わっていないこともあり、充分に周知されていない。障害者福祉医療の手続きも、対象でありながら知らない方もいた。様々な準備されているサービスが、適切に活用して頂けるよう求める。

町長 今後、さらに町広報、ホームページ等、広めていきたい。

問 ホームページは、見ない方も多い。行政からの声掛け、通知を望む。

町長 窓口対応など周知徹底を図る。

問 外出支援サービス事業の利用申し込みが一週間前までのため、急病・急用時に困っている。

健康福祉課長 福祉タクシーとの併用も含め検討していく。

ゴミ収集について

問 ゴミ極小袋が改良後、残念ながら入る量が減っている。買い物袋状にしては、結びにくい等の声がある。

町長 現在の在庫が減る段階で検討する。

問 プラスチックゴミを増やさない、リサイクルの観点からも、発

泡スチロールゴミを町内数か所で収集してはどうか。

町長 現段階では、きれいなものでも、計画収集は難しい。町リサイクルセンターに持ち込むと、インゴットとして生成され、資源として売却している。

「フレッシュマンパスポート」について

問 パスポートの存在が、ほとんど知られて

いない。利用申し込みも、会社印がいるなど申し込みにくい。町内に就職していただいた貴重な方達、採用の企業にも、歓迎の意味も含め、周知とサービス内容の充実を求める。

町長 採用の事業所への交付金制度もある。パスポート制度の周知徹底を図り、若者が帰るよう支援を広める。

問 フレッシュマンが増える対策を求める。他市町では、取り組み

プレミアム商品券について

を具体的に始めている。本町でも町全体での対応を求める。

町長 少しでも本町から出ない。出ても帰ってくる仕組みを考える。

問 利用できる所を増やし、行政・病院・バス・タクシー・入浴代等の利用も可能にしては。また、使いやすいように500円券にしては。

町長 いい案だと思う。検討する。500円券で発行予定だ。

ふるさと納税について

問 ふるさと納税の目的に、NPO活動助成の枠を増やしては。

町長 現在4つの事業であるが、NPO活動など、多岐にわたって目的を変える事は必要。検討する。



丁寧な分別のおかげで、新温泉町は高いリサイクル率となっている。



重本 静男 議員



麒麟獅子舞を観光振興にどう活かすかが今後の課題だ

町長 他の町より積極的に推進を図っている

観光施策について

問 5月20日に麒麟獅子舞が日本遺産に認定された。三つ目の快挙に、本町の観光産業の振興に繋がる明るい知らせである。まちづくりにどう活かしていくか問う。

町長 本当に素晴らしいこと。これは1市6町の連係プレーの成果。当町では、麒麟獅子マラソンを中心に、地域・浜坂高校など麒麟獅子舞の保存活動や、キリ

ンビバレッジと連携をとり、自動販売機にPRポスターを貼るなど、積極的に他の町より推進を図っている。最も先進地域だと思っている。

問 「麒麟のまち圏域」と観光や移住定住などさまざまな分野で連携し、国内外から観光客を呼ぶ施策は。

町長 特に観光分野では、①情報発信の強化、②観光資源の掘り起こし、③食に関するコンテンツの開発、④回遊性の高い地域での交通網整備、⑤おもてなし文化の醸成に取り組んでいる。いずれも、インバウンドも含めた対応を検討している。

問 温泉活用推進事業の観光振興、健康増進

の分野での取り組みを問う。

町長 地域力創造アドバイザーを招聘し、町名にふさわしいまちづくりの一環として、温泉のあり方をさらに高めていく中で、町並み整備、観光振興、来町

者の増加に繋げていきたい。湯村温泉や浜坂駅前の再開発を計画している。

問 本町には、海・山・温泉など地域資源が豊富にある。御火浦の海上タクシーで、海から見る岩場や洞窟の景色は素晴らしい。体験型ふるさと納税の返礼品としては。

町長 自然の雄大さを満喫でき、ふるさと納税の返礼品として十分



山陰海岸ジオパークを海上タクシーで満喫できる。

対応できると思う。

問 リフレッシュ館の大規模改修工事に伴い、お客様への対応を問う。

町長 オープンから30年以上経過し、健康風呂の天井の老朽化を改装、利便性をアップさせ、改修後の利用増進に努めたい。

認定こども園の整備について

問 教育長不在が長期化し、第二期浜坂認定こども園整備検討委員会も休止している状況の中、子供たちのことを思い、早期の整備を願うものである。教育委員会、整備検討委員会の最終結論が出ることで、町長の確たる判断が肝要と思うが、決意を問う。

町長 認定こども園の今後の進め方は、検討委員会の結論が出次第、速やかに最終決定して、議会に提案したい。

総務教育常任委員会

6月18日開会

税務課

ふるさと納税について

Q 住民税控除について、納税額と経費はどうなっているか。

A ふるさと納税は6,300万円だが、控除額が約1,095万円あり、町民税は約657万円。返礼品にかかる経費約6割を差し引いた金額が町に残る。

生涯教育課

文化体育館夢ホール
耐震補強・大規模改修等実施設計業務請負契約について

Q 耐震診断の検証・精査は第三者機関が行うのか。

A 昨年度調査結果を踏まえ、9ポイントで詳細な検証を行う。第三者機関ではなく、契約者が行う

Q 第三者機関が行うべきでは。

A 起債事業で制約がないため、行わない。

Q 大規模改修等の中身がわかる、資料を提供してほしい。また、入札の結果についても資料提供を。

A 現時点の状況で、資料を提出する。入札者は町内5社、町外3社で指名したが、結果3社の入札となった。

こども教育課

小中学校の状況

Q 本町の「いじめ」の状況は。

A 「いじめ」は、4月段階で小学校1件、中学校3件。今後、報告したい。

Q 道路拡張に伴う、浜坂北小学校プール移転について、歩道橋の扱いや通学路の安全確保はどうなっているか。

A 道路整備が未確定なので、歩道橋の扱いを含め6月末に説明会

を開く。

Q 浜坂東小学校の複式学級は、どうなっているか。

A 2・3年、5・6年が複式学級になっている。2・3年は新学習システムの先生と担任で二人体制。5・6年は専科の先生と担任で、学年ごとに授業をしている。

Q トライやるウィークで体調を崩した生徒

がいたようだ。対応は十分だったか。

A 事例は承知している。緊急時の対応を改善したい。

企画課

Q 新温泉町地域おこし協力隊の隊員数は。

A 現在7名の隊員が活動中。さらに、5名募集している。

Q リフレッシュパークの休館中の有効活用



道路改良工事に伴い、浜坂北小学校プールは移転。歩道橋は撤去される。

は、考えているか。

A 露天風呂を利用した、イベントを考えている。

Q 新聞に掲載されたEV車両の2台は、クールチョイス、ウォームシエア事業のものか。
A PR用に無償提供されたもので、事業とは別である。

総務課

Q 防災安全室長、おんせん天国室長、ささゆり事務長の決裁区分を明確にする規程の一部改正を行うものの、不合理な面が見られるが。

A 関係条例を確認し、早急に整理したい。

Q 行政改革の実績、集計等がなかったが、評価はどうするのか。

A 業務の状況は、人事評価の業績評価で行うシステムがある。平成30年度行革の実績は9月に提出したい。

産業建設常任委員会

6月19日開会

農林水産課

鳥獣処理施設建設工事

契約金額2,570万
4,000円
請負業者(株)山根工務店



Q 有害鳥獣捕獲状況

A は。平成30年有害鳥獣捕獲状況で、猪344頭、鹿349頭。

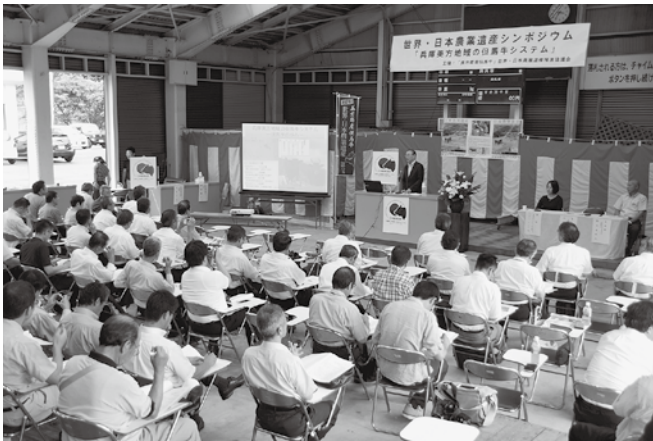
県獣害対策チームによる現地指導

令和元年度は岸田地区

肉用牛生産施設建築工事関連防音工事

契約金額108万円
請負業者 株本建設工業(株)

世界・日本農業遺産シンポジウム「兵庫美地域」の開催



みかた畜産事業所で開催されたシンポジウム

牧場公園課

グレンデ人工芝の天然芝張替事業について

工期10月～3月

地域おこし協力隊の村田瑞樹さんが協力隊活動を終え、4月から本町にて就農。

地域再生協働員設置

県の決定を受け7月からの予定。イベントの補助等を行う。

建設課

空家等対策について

特定空家等協議案件7件
特定空家等指定物件6件
指導書送付 4件
指導すべき者の調査継続中 1件
略式代執行に向け調整中 1件

山陰近畿自動車道浜坂Ⅱ期工事 進捗状況

境界測量令和元年3月～9月
用地買収9月開始予定

商工観光課

バイナリー発電施設停止について

Q 今後の予定は。
A 故障後1年8ヶ月経過している。令和元年度も引き続き、県と連携して協議を継続する。一番良い方法を選択する。

リフレッシュ館健康風呂改修工事

工事費3,888万円
工期令和元年5月27日～11月25日(休館9月2日～11月30日)
施工業者(有)西浦建築

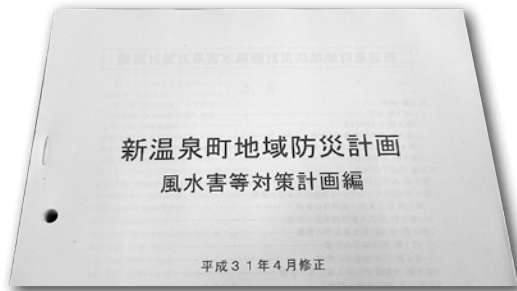


付託事件

請願第1号「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」は本請願の趣旨を妥当と認め、採択すべきものとした。

環境福祉常任委員会

6月20日開会



町民安全課

防災避難施設の指定について

Q 住民から、地元の避難所の安全性に対して疑問の声が聞こえてくる。町内の各集落等の避難所は、安全性を考慮した指定がなされていないのではないかと。避難所の指定では、安全性の評価を行っていないケースもある。今後、検討する。

マイ避難カードの試行について

Q 補正予算が計上されているが、どのように実施するのか。

A 今年度は1集落を範囲として、各戸の避難行動等について、事前にカードに記入し、要支援内容の把握を含め、緊急時に迷わず行動できるよう準備することを目的として試験的に実施する。

ペットボトルの分別について

Q リサイクルペットボトルの輸出が困難になり、単に燃料としての利用になっていると聞いているが、今後ペットボトルを分別する意味があるのか。

A 輸出については、その通りだが、マテリアル（材料）ではなく、サーマル（燃料）としての価値があり、年間100万円以上の収入になっている。

クリーンパーク北但の死亡事故について

Q 亡くなられた本人に危険性の周知がなされていないことが、直接の事故原因ではないのか。このことを下請け事業者の事故とせず、発生原因究明と構造改善を含め、再発防止に努めるべき。

A 最終報告を受けて、善処協議したい。

健康福祉課

後期高齢者医療保険料及び介護保険料の不納欠損について

Q 過年度滞納分の不納欠損処理は、どのような判断基準で実施されているのか。

A 居所不明、破産、困窮による支払い不能、相続人調査が困難な死亡者などの場合に適用している。

外出支援サービスの利用可能性について

Q 一週間前の利用申し込みが原則と聞いているが、利便性は高められないか。

A 公用車利用の場合は、事前申し込みの期間短縮は難しい。民間介護タクシー利用の場合は、事業者に直接申し込みとなるため、短縮の可能性はある。検討する。

上下水道課

水道事業、配湯事業における施設老朽化と事業維持について

Q それぞれ配管を含む施設の老朽化が進む中、事業維持の方策は。

A 加入戸数が減少する状況下で、事業維持のためには、経費削減と有利な財源を確保しても、利用料の値上げは避けられない。

公立浜坂病院

整形外科の外来対応について

Q 片岡医師の退職に伴う整形外科の外来診療体制はどうなるのか。

A 金曜日の黒田医師の診察はそのまま、その他は月に2日、完全予約制で鳥取市立病院の医師による診察を予定しており、今後も常勤医を招へいすべく努力する。

介護老人保健施設さゆりの職員体制について

Q 従来の定員維持及び発展的組織改革の上での職員確保の見通しは、どうか。

A 当面は、現状維持が可能な状況だが、職員不足は解消できていないため、今後も積極的な求人活動に努める。

請願書・意見書・諮問案件

採決一覧

議会日誌

請願書・意見書

●「最低賃金の改善と中小企業支援の拡充を求める意見書」の採択を求める請願書について

【請願を採択し、意見書として可決】

諮問案件

●人権擁護委員

太田さかえ（千原）

【同意】

任期は、令和元年10月1日から3年間

一般質問の動画
QRコード掲載を開始

新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。スマートフォンをお持ちの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることが出来ます。



第88回定例会 議案採決一覧表（H 30.6）

議 案 名	1 池田 宜 広	2 太田 昭 宏	3 岩 本 修 作	4 阪 本 晴 良	5 森 田 善 幸	6 中 井 次 郎	7 重 本 静 男	8 小 林 俊 之	9 谷 口 功	10 宮 本 泰 男	11 河 越 忠 志	12 浜 田 直 子	13 平 澤 剛 太	14 竹 内 敬 一 郎	15 中 村 茂	16 中 井 勝	賛 成	反 対	採 決
専決処分の承認について（専決第1号）新温泉町税条例の一部を改正する条例の専決処分について	○	○	○	○	○	×	○	×	×	○	○	○	○	○	○	議長	12	3	承認
新温泉町税条例等の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	13	2	可決
新温泉町介護保険条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	13	2	可決
新温泉町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	○	—	13	2	可決
教育長の任命同意について	無記名投票 賛成 11、反対 4															—	11	4	同意
新温泉町議会委員会条例の一部改正について	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	○	○	—	13	2	可決

○は賛成、×は反対、—は議長職のため採決に加わらない。全員賛成議案は省略。

議会日誌

27 23 日 日	22 21 日 日	16 14 日 日	9 日 (5月)	26 日	25 日	10 日	5 日	2 日 (4月)	28 日 (3月)
美 方 郡 広 域 事 務 議 会 報 告 会	合 議 会 運 営 委 員 会 《 豊 岡 市 》	北 但 行 政 事 務 組 合 議 会 運 営 委 員 会 《 豊 岡 市 》	《 神 戸 市 》 議 会 報 告 会 兵 庫 県 市 町 村 職 員 退 職 手 当 組 合 定 例 会 《 神 戸 市 》	総 協 議 会 監 査 ・ 総 会 《 香 美 町 》	兵 庫 県 市 町 議 会 議 長 会 正 副 会 長 会 議 《 神 戸 市 》	別 委 員 会 兵 庫 県 市 町 議 会 議 長 会 正 副 会 長 会 議 《 神 戸 市 》	兵 庫 県 市 町 議 会 議 長 会 正 副 会 長 会 議 《 神 戸 市 》	別 委 員 会 兵 庫 県 市 町 議 会 議 長 会 正 副 会 長 会 議 《 神 戸 市 》	兵 庫 県 市 町 村 職 員 退 職 手 当 組 合 定 例 会 《 神 戸 市 》
25 日	20 日	19 日	18 日	14 14 日 日	12 日 (6月)	7 日	31 日	31 日	30 日
全 員 協 議 会	環 境 福 祉 常 任 委 員 会	産 業 建 設 常 任 委 員 会	総 務 教 育 常 任 委 員 会	議 会 運 営 委 員 会 議 長 会 報 告 調 査 特 別 委 員 会	第 94 回 新 温 泉 町 議 会 定 例 会	産 業 建 設 常 任 委 員 会	全 員 協 議 会 総 務 教 育 常 任 委 員 会	兵 庫 県 市 町 議 会 議 長 会 定 期 総 会 《 神 戸 市 》	北 但 行 政 事 務 組 合 議 会 臨 時 会 《 豊 岡 市 》
									副 議 長 全 国 研 修 会 《 東 京 都 》
									美 方 郡 広 域 事 務 組 合 議 会 臨 時 会 町 村 議 会 議 長 ・
									組 合 議 会 全 員 協 議 会



挿し絵 木本博明氏

力を合わせて守り継ぐ

但馬地域麒麟獅子舞保存会

会長 西 脇 明

活動内容は…但馬地域（新温泉町居組、諸寄、浜坂、三尾、福富、七釜、栃谷田君、和田、千谷、香美町鎧）に伝承されている民俗芸能「麒麟獅子舞」の保存と継承に関する活動を行っています。特に麒麟獅子舞を永く継承していくため、後継者の育成や各種民俗芸能大会などでの公開を行う普及活動のほか、麒麟獅子舞の由来などの調査研究を行います。

また、鳥取県内の麒麟獅子舞保存会と一緒に「麒麟獅子舞」の国の無形民俗文化財の指定を目指します。**いつから・きっかけは…**

今年6月3日に設立総会を開催し、但馬内の10地区の代表者で結成しました。

但馬の麒麟獅子舞は、平成21年（2009）に因幡の麒麟獅子舞と共に国の「記録作成等の措置を講ずべき無形の民俗文化財」に選定されました。また今年5月20日には日本遺産にも認定されるなど注目されている一方で、麒麟獅子舞の伝承地域では、人口減少やメンバーの高齢化など、次の世代へ



の継承が大きな課題となっています。そこで、これまで個々で活動が続けてきた各地区の保存団体が協力して麒麟獅子舞の保存と継承を行っていくことを目的として設立されました。

メンバーは…但馬地域の各保存団体10団体の代表者によって構成されます。

セールのポイント…保存・普及活動など、これまで単独で進めていくことが難しかった事業についても、各団体が情報を共有して協力し合って実行していくことができます。

今後の抱負は…但馬の麒麟獅子舞は、地域的な特色を持つ貴重な文化財であり、各地区が代々受け継いできた大切な民俗芸能です。これを守り次の世代に継承することは地域を活性化させることにもつながります。課題は多いですが、10地区が力を合わせ麒麟獅子舞の保存と継承に尽力していきます。

皆さんにお願いしたいこと…本格的な活動はこれからですが、ご協力よろしく願います。

編集後記

こんな元気な高齢者の姿を見たのは久しぶりです。

先日、夢ホールで昭和のうたコンサートが開かれました。出演は北海道歌旅座です。ラブ・イズ・オーバー、明日があるさ、テネシーワルツ、お久しぶりね、イヨマンテの夜など昭和の歌謡曲を中心に、2時間のコンサートでした。

参加者は高齢者の方が大部分でした。舞台にはその時代映像や歌詞が映しだされました。参加者の皆さんは手拍子を送りながら、歌い、涙を流す姿もありました。明るくなったホールには高揚した顔がありました。（J・N）

次回定例会は
9月です。
傍聴して下さい。

議会広報調査特別委員会	
委員長	平澤剛太
副委員長	河越忠志
委員	太田昭宏
	森田善幸
	中井次郎
	重本静男

発行者 議長 中井 勝